

2. ともに学び豊かな心を育む人づくり（教育・文化）

【基本方向】

市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいと創造性を育み、豊かな個性と能力を発揮できる環境づくりを推進するため、地域の歴史や風土を大切にしながら、伝統的な文化を継承し、併せて、生涯学習機会の提供や拠点施設の整備を図り、新たな地域文化を創造するまちづくりを推進します。

【施策の方針】

(1) 生涯学習の充実

市民だれもが個性や能力を高める自発的な生涯学習活動ができるよう、ニーズにあった各種講座の開催、学習情報の提供、生涯学習ボランティアの育成、人材の育成・活用などにより、学習環境の充実に努めます。

また、生涯学習の拠点となる施設整備を図り、公民館や各小中学校などの既存の公共施設と相互に連携し、多くの市民が気軽に身近な場で生涯学習が行える環境を整備します。

(2) 学校教育の充実

健全で心豊かな児童・生徒の育成を図るため、総合的な学習の時間の活用や少人数教育の推進などにより、個性を育み、ゆとりある教育の展開を図るとともに、学校・家庭・地域社会の連携強化を図り、社会環境の変化に対応できる柔軟な思考力と創造性を持った人材育成に努めます。

また、良好な教育環境を確保するため、情報化や国際化などの社会の進展に対応した学習環境を整備するとともに、健康や安全面に配慮した施設整備を計画的に推進します。

(3) 地域文化の振興

文化の香り高いまちづくりを推進するため、市民や文化団体の自主的な文化活動を支援するとともに、創意あふれる人材の育成や地域文化の継承と新たな文化の創造を図ります。このため、市民の芸術文化活動の拠点となる総合的な文化施設の整備を図り、地域に根ざした文化の創造に努めます。

また、市民の共有財産である歴史ある文化財の保護活用を推進するとともに、古来より各地域に伝わる民俗芸能など、郷土色あふれる伝統文化の保全・活用を図ります。

(4) スポーツ・レクリエーションの振興

市民一人ひとりがスポーツを楽しみ、生涯にわたり明るく健康で豊かなスポーツライフの実現を図るため、的確な情報提供や啓発活動の推進、参加機会の拡充、指導者や団体の育成などの体制整備に努めます。

また、市民だれもがいつでも気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、身近なところに地域の実情に即した施設の整備を推進するとともに、既存施設の改善を図り、施設のネットワーク化による効率的な活用を推進します。

施策名	主要事業の概要
生涯学習の充実	公民館活動の支援と施設の整備
	生涯学習の情報提供、指導者育成及びイベントの開催
学校教育の充実	豊かな心とたくましく生きる力を育てる教育活動の充実
	学校施設大規模改造・耐震補強の実施
	小・中学校施設の整備とコンピュータ教育の充実
地域文化の振興	歴史・文化の保全、活用
	芸術及び文化の振興
スポーツ・レクリエーション振興	スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用
	指導者の育成及び各種スポーツイベントの開催